

# 新型インフルエンザ 対策特集

新型インフルエンザは、市内でも小・中学校の児童・生徒を中心に感染が確認されています。また冬の寒い時期を迎え、今後の広がりも心配されます。

市では、国内での流行が心配された早い段階から新型インフルエンザ対策本部(本部長＝中嶋市長)を設置、全庁体制による対策に取り組んでいます。

今月号では、インフルエンザにかからないための予防対策や重症化予防のためのワクチン接種、かかってしまったときの対応、また、ワクチン接種費用の無料化と費用の一部助成についてお知らせします。

## まずは、予防が重要。新型も季節性と同じ予防対策を

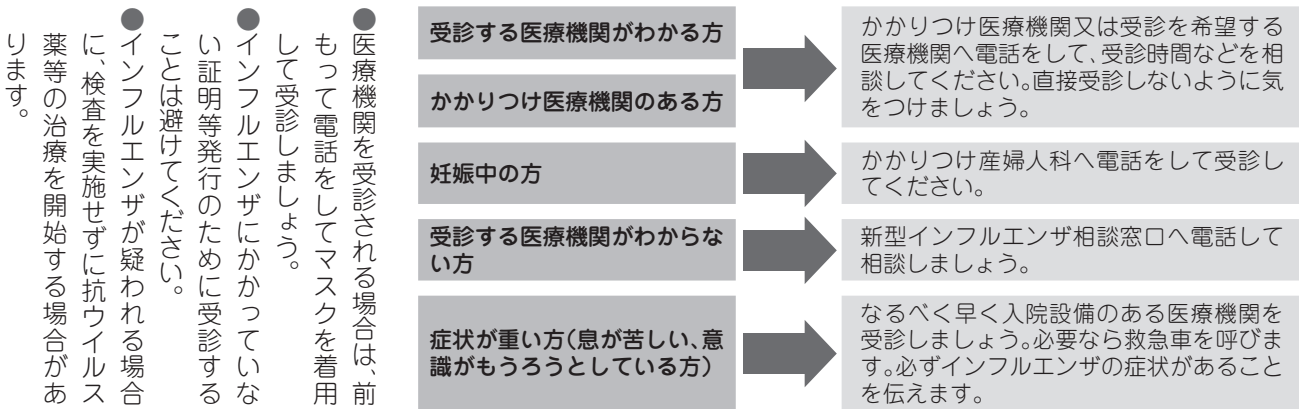
インフルエンザは、感染してからの対策も大切ですが、まずは感染しないための予防が重要です。そのため市では、自治会長さんや区長さんの協力をいただきながら予防対策についてのチラシを各戸配布するなどしてお知らせしてきました。

感染予防の基本は、次の三原則です。誰もができる予防対策で、まずは感染しない取り組みをお願いします。

- 飛まつ感染を防ぎましょう  
対策Ⅱ 咳エチケットを守りましょう
- 接触感染を防ぎましょう  
対策Ⅱ こまめに手洗いしましょう
- 感染症への抵抗力をつけましょう  
対策Ⅱ ・ 十分な睡眠  
・ 規則正しい、バランスの取れた食事  
・ 適度な運動

## インフルエンザにかかったかな?と思ったら... 医療機関への受診の仕方

予防していても、必ず感染が防げるといふことはありません。急な発熱、咳やのどの痛み、筋肉痛などの症状があり、感染したかなと思ったら、次の点に注意して医療機関を受診してください。



### 小児救急電話相談

子どもの急な病気に困ったらお電話ください。

短縮ダイヤル #8000番  
または 077-524-7856

### 相談日・時間

平日、土曜日 / 18時～翌朝8時  
日曜日、祝日、年末年始  
(12月29日～1月3日)

### 対象

県内在住の15歳以下(中学生)の子どもさんとその家族

### 外国語専用ダイヤル

県では、新型インフルエンザ相談窓口「外国語専用ダイヤル」を設置し、相談に多言語で対応しています。

### 外国語専用ダイヤル

077-522-4776

### 対応時間

平日 / 8時30分～17時15分

### 対応言語

ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、英語

## 市内医療機関の休日夜間 救急診療体制

市内医療機関の休日等診療体制は別表のとおりです。

なお、緊急性のない方、優先接種対象者証明書のための受診はご遠慮ください。

救急告示病院	電話番号	通常診療受付時間	休日等対応可能時間
公立甲賀病院	62-0234	平日 午前8時～ 11時30分	救急は24時間
仁生会 甲南病院	86-3131	平日 午前9時～12時 午後4時～7時	土曜日 午前9時～12時 午後3時～5時 休日夜間は救急対応
		※妊婦・13歳以下の小児の診療は 行っていません	
市立 信楽中央病院	82-0249	平日 午前8時～ 11時30分	救急は24時間

## ●甲賀医療圏域小児医療支援事業 (小児科専門)について

公立甲賀病院において、小児救急の体制をとっています。

(土曜日午後1時～6時及び日祝祭日午前8時～午後6時)

診療は受け付け順です。なお緊急性の高い方の診療が優先されるため、診察の順番が前後することがあります。

- 感染性の疾患が疑われる場合、先に医療機関へ電話をしてから受診してください。(または、受付時に病院職員へお申し出ください)
- 保険証、診察券、服薬しているお薬等があれば持参してください。
- 普段から症状に応じて他の救急告示病院を紹介することがあります。
- 診療は当日の担当医が行うため、専門医以外の医師が担当する場合があります。

## 家庭での看護や注意点

### もしも家族が感染したら？

- 患者とは別の部屋で過ごし、まよう。特に持病のある方や妊婦、乳幼児、高齢の方などが同居している場合は、注意しましょう。
- 患者の看護をした後など、せっけんで手を洗いましょう。
- マスクの効果は限定的ですが、患者と接するときは、なるべくマスクを着用しましょう。
- 患者の使用した食器類や衣類は通常の洗濯、洗浄及び乾燥で消毒できます。

## 患者の方は？

- 咳エチケットを守りましょう。
- セッケンでこまめに手を洗いましょう。
- 処方された薬は指示通りに最後まで飲みましょう。
- 水分補給と十分な睡眠を心がけましょう。

## 外出について

熱が下がってもインフルエンザの感染力は残っていて、周囲の人に感染させる可能性があります。個人差はありますが、熱が下がってから2日間は外出を避けましょう。また、発熱や咳、のどの痛みなど症状が始まった日から7日間は、症状が治まっても不要不急の外出は避けるようにしましょう。

## ワクチン接種について

—市では、ワクチン接種費用の無料化と一部助成—

新型インフルエンザワクチンは、これまでのデータから重症化や死亡の防止に一定の効果が期待されます。ただし、感染防止の効果は証明されており、ワクチン接種を受けたからといって感染しないわけではありません。

市では、新型インフルエンザワクチン接種が有効に進められ、もし感染した場合でも重症者などの発生をできる限り減らすことを目的に、接種費用無料化や接種費用の一部を県内自治体に先駆けて助成しました。助成対象者等は次のとおりです。

### ①市民税非課税世帯・生活保護世帯の方

市民税非課税世帯(同一世帯全員が市民税非課税の場合)・生活保護世帯の方は、接種費用が無料となります。

接種予約日1週間前までに、各保健センターで申請手続きをしてください。(予約日が未定の場合は、予約が取れた時点で申請手続きしてください。)

該当の方には新型インフルエンザワクチン予防接種費用無料対象者証明書を発行します。接種時に医療機関へ提出いただきます。

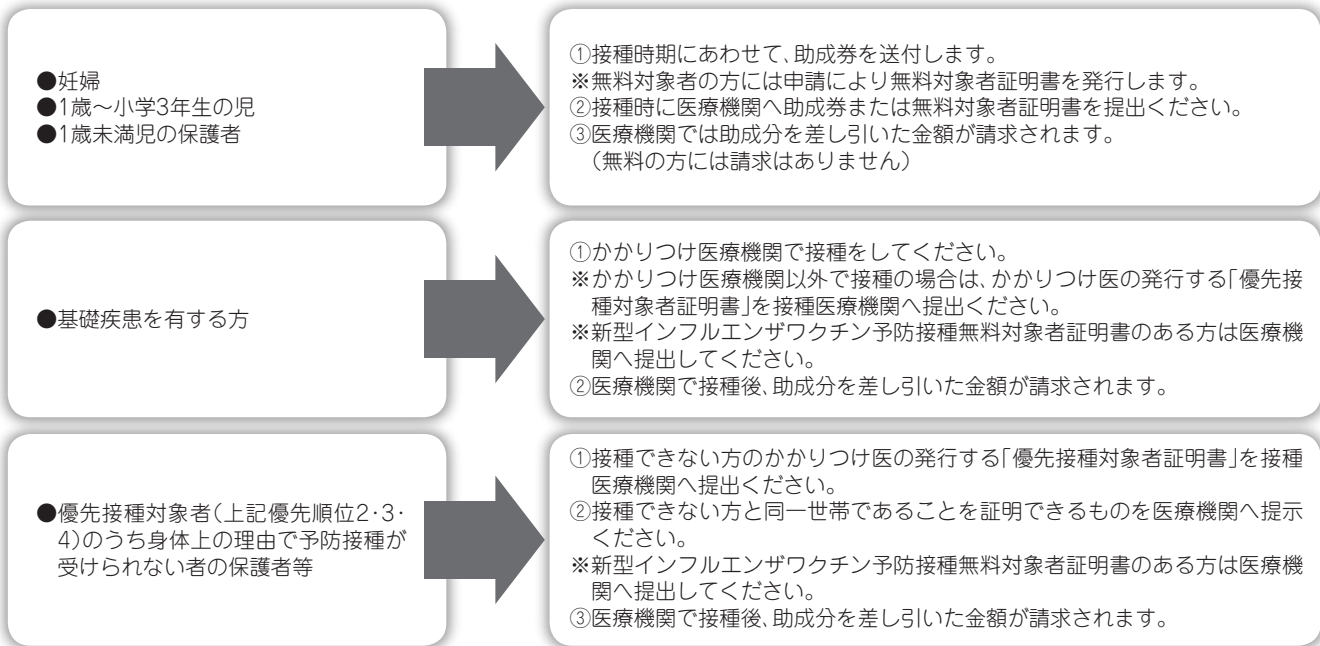
### ②右記①以外の世帯の方

甲賀市は、市民税非課税世帯・生活保護世帯以外の方で、11ページ表内2・3・4の優先接種対象者について、接種費用のうち1,000円を助成します。

	優先接種順位	優先接種対象者	受付開始予定時期	接種開始予定時期	費用助成の区分
優先接種対象者	1	医療従事者		開始中	助成なし
	2	妊婦	受付中	11月上旬	一部助成対象者 生活保護世帯・市県民税非課税世帯であれば無料となる対象者
		基礎疾患を有する者（最優先） 慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患 ※最優先の判断は主治医が行います			
		基礎疾患を有する者（その他）			
	3	1歳～小学校3年生	11月下旬	12月中旬	
4	1歳未満児の保護者 優先対象者のうち、身体上の理由で接種できない者の保護者等	11月下旬	1月上旬		
その他		小学校4～6年生	11月下旬	1月中旬以降	助成なし
		中学生、高校生、65歳以上の高齢者（基礎疾患を有する者を除く）	12月下旬		

※受付や接種開始のスケジュールは、変更される場合がありますので、ご了承ください。

## 接種料助成を受ける方法 【市内医療機関で接種を受ける場合】



市外医療機関で接種を受ける場合や、優先接種対象者証明書については、保健介護課までお問い合わせください。

### 予約から接種の流れ

- ①接種対象者であるか確認する。  
※基礎疾患を有する方については、かかりつけ医に対象であるか確認ください。
- ②医療機関に、接種の予約をしてください。  
※無料申請が必要な方は予約後に申請してください。
- ③予約した日に医療機関で接種を受けます。
- ④接種費用は医療機関へお支払いください。

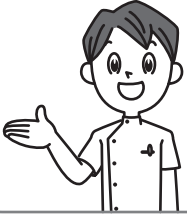
①予約方法  
接種を実施される医療機関へ必ず事前に予約をしてください。

接種方法について  
ワクチンの数が限られていますので、重症化しやすい方から接種順位が決まっています。  
優先的な接種対象者以外のワクチン接種については、国から情報が入りましたら、市ホームページ等でお知らせします。

② 接種場所  
 接種できる市内の医療機関については、「新型インフルエンザ予防接種一覧」をご確認ください。  
 ※県内の接種できる医療機関は、県のホームページで確認いただけます。

### 予防接種は体調の良いときに受けましょう

下記の場合は接種を見合わせる場合があります。



- 37.5℃以上の発熱をしている
- 急性疾患にかかっている
- 予防接種を受けて具合が悪くなったことがある
- 予防接種を受けることが不適當な状態と医師が判断した場合

※予約の際に接種日がお伝えできない場合や、対象となる時期までは予約受付できない場合があります。11月以降の予約開始日は、グループごとに追って県から発表されます。

滋賀県ホームページ  
 新型インフルエンザに関する情報  
<http://www.pref.shiga.jp/e/kenko-t/butaifluenza.html>

③ 接種費用

- 初回 3,600円
- 2回目 2,550円  
 (合計6,150円)

※できるだけ同じ医療機関での接種をお願いします。違う医療機関の場合は2回目も3,600円です。

④ 接種回数

- 1回：20～50歳代の健康な「新型インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者」
- 2回：1歳以上13歳未満

※その他の優先接種対象者等については、現時点で2回とされています。  
 ※接種回数については、国で検討中です。

⑤ 接種間隔

1回目と2回目は4週間おくとがのぞましいとされていますが、接種医師とご相談ください。

⑥ 接種時にお持ちいただくもの

対象者	ご自分で用意いただく書類等			市から配布する書類
	優先接種対象者証明書 ※1	母子健康手帳	健康保険被保険者証等 その他	
妊婦		●		接種費用助成券
基礎疾患を有する方 (かかりつけ医以外で接種を受ける方)	●			
1歳～小学校3年生		●	または ●	接種費用助成券
1歳未満児の保護者		●	または ●	接種費用助成券 (保護者2人分)
優先対象者のうち、身体上の理由で接種できない者の保護者等	● 接種できない者の証明書		● 接種を受ける保護者のもの	同一世帯であることが確認できる書類(住民票等)
小学校4～6年生、中学生、高校生			●	
65歳以上の高齢者 (基礎疾患を有する者を除く)			●	

※1 かかりつけ医療機関(又は主治医)以外で接種を受ける場合は必要です。1枚で2回の接種に使用します。

問い合わせ

【ワクチン接種、接種費用助成などの相談窓口】  
**甲賀市新型インフルエンザ相談窓口(保健介護課)**(受付時間 平日8:30～20:00)  
 ☎ 65-0703 ☎ 63-4085

【新型インフルエンザ相談窓口】  
**県庁**(受付時間 平日8:30～17:15) ☎ 077-528-4983  
**甲賀保健所**(受付時間 平日8:30～17:15) ☎ 63-6111

— お詫びと訂正 —

11月1日新聞折込の「新型インフルエンザワクチン接種についてのお知らせ」チラシ裏面の医療機関一覧中、甲南病院の接種は「13歳未満不可」となっていますが「13歳以下不可」の間違いです。お詫びして訂正します。